

議案第213号

指定管理者の指定について

さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和7年11月26日提出

さいたま市長 清水勇人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市南区別所7丁目20番1号
- (2) 名称 さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都中央区銀座4丁目12番15号歌舞伎座タワー20階
- (2) 名称 オーエンス・アイルグループ
- (3) 代表者 株式会社オーエンス

代表取締役 大木一雄

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで